町報
きたじま
8
2022
第910号

https://www.town.kitajima.lg.jp/

北島町公式
LINE

今月の読者プレゼント

北村団地老人憩の家で
美しく咲いたジャカランダの花
（写真提供　北村 勢井 様）

町民の動き　人口 23,528人（−3）［男 11,447人（+2）　女 12,081人（−5）］　世帯数 10,172世帯（+2）

令和４年７月１日現在　（ ）内は前月からの増減

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の開票状況

立候補者名	年　齢	所 属 党 派	得票数（票）
藤本　けんいち	52	日本維新の会	1,575
中　西　祐　介	42	自由民主党	4,423
前　田　　強	39	国民民主党	822
中島　やすはる	43	Ｎ Ｈ Ｋ 党	232
荒牧　くにはる	41	参　政　党	448
松　本　けんじ	38	日本共産党	814
計（有効投票）			8,314

※年齢は選挙期日現在の満年齢　　※通称の届出がある候補者については通称を掲載

			参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の投票状況		参議院比例代表選出議員選挙の投票状況	
投票所名	施　設　名	有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）	投票者数（人）	投票率（%）
第１	北島南小学校体育館	4,488	2,000	44.56	2,001	44.59
第２	北島町西高房老人憩の家	810	334	41.23	334	41.23
第３	北島町保健相談センター	5,784	2,511	43.41	2,510	43.40
第４	北島北小学校体育館	3,787	1,764	46.58	1,764	46.58
第５	グリーンタウン防災施設	1,670	842	50.42	842	50.42
第６	北島南老人憩の家	2,635	1,146	43.49	1,146	43.49
計		19,174	8,597	44.84	8,597	44.84

マイナンバーカードを作りませんか

６月30日より、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みをされた方や、公金受取口座の登録をされた方へのマイナポイントの付与がスタートしました。現在実施中のマイナポイント第２弾の申請対象者は、令和４年９月30日までにマイナンバーカードの交付申請をされた方です。まだお持ちでない方はこの機会に申請をしませんか。申請から受け取りまでに約１ヶ月ほどかかりますので、早めのお申し込みをおすすめします。

マイナンバーカードの利用はカードお渡し時に設定した暗証番号が必要になりますので、なりすましなどの悪用は困難です。この機会に、マイナンバーカードの申請をご検討ください。

住民課の窓口でカード作成やマイナポイントの申請補助をしています。

カード交付申請

・**対象者**：北島町に住民登録のある方
・**補助内容**：写真撮影（無料）
・**準備してもらうもの**：マイナンバーカード交付申請書
（申請書がお手元にない方は、住民課窓口で発行いたします）
本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

マイナポイントの申込

準備してもらうもの
・マイナンバーカード
・マイナンバーカード受取時に決めたパスワード（数字４ケタ）
・ポイント受取に使用する決済サービスの決済サービスID
・ポイント受取に使用する決済サービスのセキュリティコード

お問合せ先：住民課　☎698－9804
マイナポイント事業ホームページも併せてご覧ください。

マイナポイント事業
HPへのリンク

「令和５年 はたちのつどい」について

令和５年はたちのつどい（平成14年４月２日～平成15年４月１日生まれの方対象）を次のとおり予定しています。

今年度から成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、成人式を「はたちのつどい」に名称変更して挙行します。

該当される方（12月１日現在で北島町に住民登録のある方）には、12月中旬に案内状をお送りいたします。なお、町外に転出している方や町内在住で住民登録のない方が「はたちのつどい」に参加を希望される場合は、11月22日㈫までに北島町教育委員会にご連絡をお願いします。

◇**日時**　令和５年１月８日㈰　10時30分～（受付10時～）

◇**対象**　平成14年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた方

◇**場所**　北島町立図書館・創世ホール３階　多目的ホール

なお、新型コロナウイルス感染者の急増など状況に応じ、町民のみなさまの安全を優先とするため式典を行わず写真撮影のみにしたり、急遽中止にしたりする場合がありますのでご了承ください。

（お問合せ先）教育委員会　☎698－9812　FAX 698－1121

ハローワーク鳴門からのお知らせ

ひとり親（児童扶養手当受給者）を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。

相談は完全予約制としていますので、事前にハローワークで予約の上（電話予約可）、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひご利用ください。

日　　時　８月23日㈫　13時30分から15時30分まで

場　　所　北島町保健相談センター　２Ｆ研修室

お問合せ　ハローワーク鳴門　☎685－2270

下水道課からのお知らせ

北島町汚水処理構想への意見募集について

◆パブリックコメント手続きの実施について

汚水処理構想は、川や海などの水質保全、改善を図るため、家庭や事業所などから排出される汚水をきれいにする汚水処理施設の整備方針を定めるものです。

「北島町汚水処理構想」を策定するにあたり、町民の皆様から幅広くご意見を募集するため、パブリックコメント手続きを８月15日㈪まで実施しております。詳細はホームページをご覧ください。

URL：https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/2712815.html

お問合せ　下水道課　☎698－9818

『北島町防災・情報メール』登録手順のご案内

ご登録の前に

「北島町防災・情報メール」には、メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
また、携帯電話で迷惑メール対策の設定をされている場合は、次の2つの設定を行ってからご登録をお願いいたします。

- 「@sg-m.jp」ドメイン、あるいは「kitajima@sg-m.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する
- URL付きメールの受信を許可する

※迷惑メール対策の設定をされていない場合でも、より確実にメールを受信するために、上記の設定をされることを、強くおすすめ致します。

登録に困ったら

登録についてわからないことがありましたら、下のQRコードからFAQにアクセスして下さい。

※携帯会社ごとの迷惑メールの設定方法もご確認いただけます。

- FAQ（ヘルプサイト）
  https://service.sugumail.com/kitajima/faq/m/

登録手順 1 QRコードを読み取り、サイトにアクセスし、「空メール」を送信します。

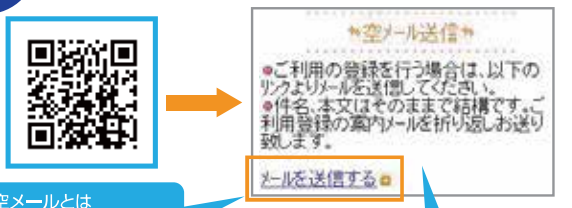

空メールとは件名・本文を入力しないメールの事です。

空メール送信画面URL：
https://service.sugumail.com/kitajima/

QRコードの読み取りができない場合は、
下記アドレスを直接入力して、空メールを送信してください。

t-kitajima@sg-m.jp

登録手順 2 登録用URLが記載されたメールが届きます。

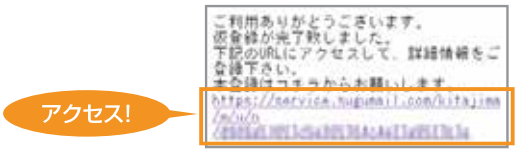

アクセス!

迷惑メール設定をしている場合は、事前に「@sg-m.jp」のドメインからの受信を許可する設定にしてください。

URLへアクセスできない場合は、
Webブラウザを「Cookieを有効にする」に設定してください。

登録手順 3 利用規約をご確認の上、「メール配信に同意する」ボタンを押します。

登録には同意が必要になります。

登録手順 4 配信情報を選択します。

「防災・緊急情報」の選択は必須となります。

希望する場合はチェックを入れて下さい。

登録手順 5 入力内容を確認し、登録します。

修正する場合は「修正する」から入力画面に戻ってください。

クリック

登録手順 6 登録完了です。

登録後、「本登録完了のお知らせ」メールが届きます。ご確認ください。

登録情報変更・退会

登録メールアドレス・登録情報を変更/退会する場合は、配信されたメールに記載されているURLからマイページにアクセスし、メニューを選択します。

アクセス!

メニューをクリック

●配信されたメールを削除してしまった場合は・・・
「北島町防災・情報メール 登録手順のご案内」に沿って空メールを送信してください。
折り返し届く「本登録済のお知らせ」メールに記載されているURLからマイページにアクセスできます。

メールアドレス変更
変更後のメールアドレスを入力し「入力内容を変更する」ボタンを押します。
入力したメールアドレス宛に変更確認メールが届きます。メールを開いてURLを選択します。
「メールアドレスの変更が完了しました」と表示されたら、変更は完了です。

登録情報変更
配信情報選択画面が表示されます。
登録内容を確認/変更しながら画面を進みます。
登録完了後に「登録情報変更のお知らせ」メールが届きます。

退会される方はコチラ
退会の確認画面が表示されます。「退会する」ボタンを押します。
「退会処理が完了しました。」と表示されます。
「解約のお知らせ」メールが届きます。

電話自動応答機能「防災無線メッセージサービス」

専用ダイヤルに電話をかけることにより、防災無線放送内容を聞き直すことができます。
おかけ間違いのないようにご注意ください。

専用ダイヤル

088-698-9850

（24時間自動応答）

●使用方法：専用ダイヤルに電話をかけると、防災無線放送内容が新しい順に流れます。
プッシュ回線の場合は、聞いている途中に電話機の番号をプッシュすると、以下の操作が可能です。

プッシュする番号	操作できる内容
1	1つ前の放送内容（新しい放送内容）を聞く
2	1つ次の放送内容（過去の放送内容）を聞く
7	今聞いている放送内容を、もう一度聞き直す
8	最初の放送内容（一番新しい放送内容）から聞き直す

- 放送終了後から24時間以内の防災無線放送内容を聞き直すことができます。また、対象となる放送がない場合は、その旨のメッセージが流れます。
- 通話料がかかります。
- 電話が込み合った場合には、通話中となることがありますので、暫く経ってから電話をおかけ直しください。
- 定時放送しているミュージックチャイムは除きます。

防災無線放送内容

- 災害時の情報伝達：避難に関する情報（避難指示・緊急安全確保など）
- J-ALERTと連動した放送：地震（震度）に関する情報（震度4以上）、気象特別警報、津波情報、国民保護情報
- 町からのお知らせ
- ミュージックチャイム（定時チャイム）

※防災訓練放送、システム試験放送なども放送します。

避難情報発令に伴う防災行政無線によるサイレン吹鳴について

北島町では、大雨による浸水被害、地震や津波といった災害が予想されるとき、「避難指示」や「緊急安全確保」等緊急情報を町内に設置した屋外スピーカーより放送します。
サイレン音が聞こえましたら、テレビやラジオ等より、最新の情報を入手しつつ、落ち着いて避難行動をとっていただくようお願いします。

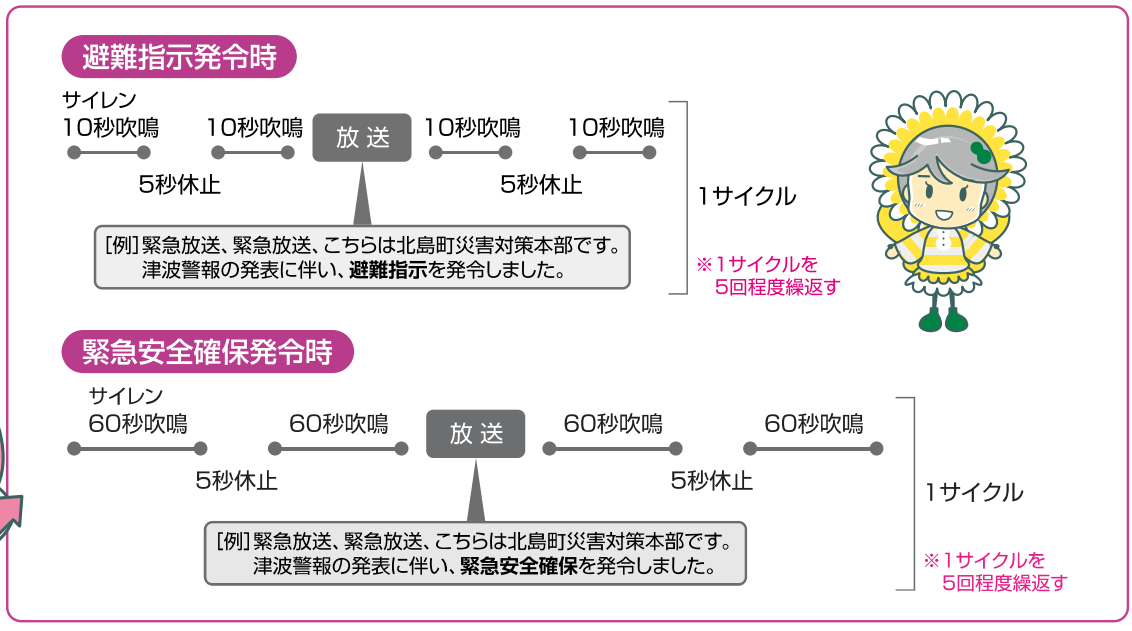

お問合せ先：危機情報管理課 ☎698-9807

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

お申込み・お問合せ先　事業課　徳島市川内町平石若松78番地1　☎677－3666

後期高齢者医療制度　歯科健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者　令和３年中に**節目**の年齢になられた方（**昭和21年、昭和19年、昭和16年、昭和11年、昭和６年**生まれの方）

ただし、**長期入院患者**や**施設入所者**は**対象外**です。

（長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。）

なお、対象者には８月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所　**後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院**

受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。

また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法　**事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。**

健診項目　**問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等**

受診費用　**無料**

受診期間　**９月１日～11月30日**

持っていくもの　**後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ**

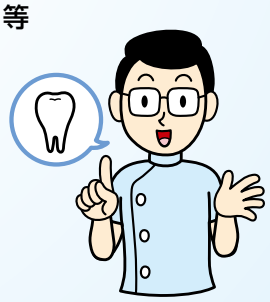

その他注意事項

○健診の予約日を忘れないようにしてください。

○歯科健診は期間中に**１回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

○歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。

○健診結果は、広域連合又は北島町健康保険課での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

後期高齢者医療制度　在宅要介護者訪問歯科健康診査

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎を予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。

対 象 者　**自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者。**

①要介護３・４・５の認定を受けている方
②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士によるもの）及び口腔機能向上加算を受けていない方
③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
④令和４年度歯科健康診査を受けていない方

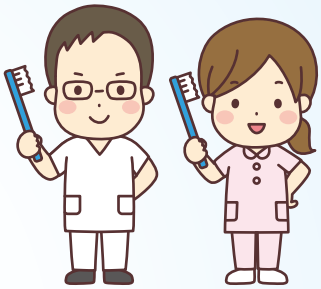

実施期間　**９月１日～ 12 月末**

健診費用　**無料**　※ただし、その後の歯科治療については有料

申 込 先　**徳島県後期高齢者医療広域連合　事業課**

※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。
ケアマネジャーによる代理申請も可能です。
※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧いただくか、事業課までお問合せください。

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を９月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年５月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

令和４年度徳島県事業「とくしまスマートワークプロジェクト」

「ウェルビーイングな働き方ってなに？」

これからの自分の働き方を考えるワークショップを開催します。
また、毎年開催している「とくしまテレワーク講座」の内容やお申込みについてもご紹介。
お気軽にご参加ください。

日　時　８月19日㈮　10：00～11：30

場　所　北島町総合庁舎５階　研修室（徳島県板野郡北島町中村上地23－１）

定　員　15名

参加費　無料

持ち物　筆記用具

申込方法　申込ページ（下記QRコード）またはメール（teleschool@tokushima-telework.jp）
メールからのお申し込みの場合、氏名、電話番号、@tokushima-telework.jpから受信可能なメールアドレス、希望日時・会場、お子様同伴の場合は年齢をご記入ください。

申込〆切　８月17日㈬

備　考　マスク着用でお越しください。新型コロナウイルスの感染状況により予定が変更になる場合があります。

【お問合せ】スマートワークプロジェクト事務局（☎678－7757）

鳴門税務署からのお知らせ　消費税インボイス制度説明会

開催日程等　説明会は事前予約制ですので、お電話による申込みが必要です。

開催日時	開催場所	定員	内容
８月24日㈬ 10：30～12：00	鳴門税務署 大会議室	24名	・消費税の基本的な仕組み（仕組みから知りたい方向け） ・インボイス制度の概要
８月24日㈬ 13：30～15：00	鳴門税務署 大会議室	24名	・インボイス制度の概要 ・登録申請方法
９月26日㈪ 10：30～12：00	鳴門税務署 大会議室	24名	・消費税の基本的な仕組み（仕組みから知りたい方向け） ・インボイス制度の概要
９月26日㈪ 13：30～15：00	鳴門税務署 大会議室	24名	・インボイス制度の概要 ・登録申請方法

お問合せ先　鳴門市撫養町南浜字東浜39番地３　　鳴門税務署　法人課税第１部門
☎685－4101（代表）　内線22
電話によるお問合せの際には、自動音声案内にしたがって、「２」を選択してください。

※説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。

犬・猫のフンを放置しないでください！

まちみらい課

犬や猫のフンに関する苦情・相談が増えています。

⚠ 飼い犬のフンは、飼い主が必ず持ち帰ってください。

最近、町内でも犬のフン禁止の看板を多く目にします。これは、それだけ多くの人が犬のフンの放置に迷惑しているということであり、住民のモラルの低さをあらわします。

北島町では、飼い犬のフンを放置することは、**「北島町ポイ捨て及び犬のふん害の防止に関する条例」**で禁止しており、違反すると、二万円以下の罰金を科される場合があります。

散歩にはスコップや袋を持参し、回収したフンは燃えるごみに出しましょう。決してフンを放置しないでください。

⚠ 猫は不妊･去勢手術をして、室内で飼いましょう。

猫は一度繁殖し始めるとどんどん増えて、あちこちでフンをするなど、手に負えなくなってしまいます。猫を飼育する場合は、不妊去勢手術を受けて、望まない繁殖をなくしましょう。また、ノラ猫にエサをやらないようにしましょう。

猫を放し飼いにすると、迷子や交通事故、感染症のほか、近隣の庭などを荒らしたり、フンをしたりしてトラブルの原因になります。猫は必ず室内で飼いましょう。

町の道路や他人の家の周辺は、ペットのトイレではありません。
フンの放置は衛生環境の悪化や近隣トラブル、交通事故などを引き起こします。
絶対にやめましょう。

お知らせ

「毎月20日はあいさつ運動の日です」

夏休み中のため、8月のあいさつ運動はお休みです。

広げようあいさつの輪
夏休み中の子どもたちを、地域で見守りましょう。

北島町青少年健全育成町民会議

北島町にお住まいでおおむね60歳以上の方
あなたの豊かな経験知識を生かしてみませんか

除草・草刈・消毒・剪定・宿直・運転・清掃・家事援助・その他

会員募集中（60代大歓迎）

☎ 698-8564

北島町中村字長池13-2（大将軍神社内）

公益社団法人 北島町シルバー人材センター

保健だより

お問合せ・申込先　健康保険課
☎ 698－9805　FAX 698－8494

熱中症に注意しましょう！

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

屋外だけでなく室内でも何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡したりすることもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

在宅当番医割出表				
	8月7日㈰	北島町	ルナウイメンズクリニック	697－2322
	8月11日㈭･祝	北島町	きたじま皮フ科	678－7010
	8月12日㈮～15日㈪	北島町	きたじま田岡病院	698－1234
	8月21日㈰	藍住町	香川内科	692－9770
	8 月28日㈰	藍住町	森本医院	641－4141

急に在宅当番医が変わることがあります。
もし、病院に連絡がつかない場合は、板野東部消防本部（☎698－9119）にご連絡ください。

子育て応援情報「にこふわ」

子育て世代包括支援センター「にこふわ」では、安心して妊娠・出産・育児ができるように、保健師・管理栄養士・保育士・助産師が個別の育児相談（随時対応）や教室等を行っています。（新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合がございます。ご了承ください。）

※「にこふわ」（愛称の意味・愛称に込めた思い：悩みを相談できたら、にこにこ笑顔でふわっと気持ちが明るくなるように）

～ ８月の教室・相談 ～　※要予約

事　業　名	対　　象	時　　間	８月
お母さんのお話タイム	妊婦さんと１歳半までのお子さんをもつ育児を楽しみたい保護者	13時30分～ 15時	９日㈫★ 29日㈪♡
助産師による母乳相談	妊婦さんと母乳育児を楽しみたい保護者	①13時～ 14時 ②14時～ 15時 ③15時～ 16時 ④16時～ 17時	１日㈪ 16日㈫
楽育（抱っこ）教室	妊婦さんと育児を楽しみたい保護者	13時30分～ 15時	22日㈪
ことばの発達応援教室	１歳半～３歳半のお子さんと保護者	9時30分～ 12時	５日㈮

◎お母さんのお話タイム･･･家庭や地域での妊産婦等の孤立感解消を図ることを目的に、保健相談センターの和室を開放しています。　※♡の日は、保育士の「親子遊び」、★の日は 理学療法士のママのセルフケア（体操）やマインドワークを実施しています♪（定員あり）
◎助産師による母乳相談･･･母乳相談以外にも、赤ちゃんを迎える準備物やお風呂の入れ方など不安に思っていることにお答えします。（個別対応）
◎楽育（抱っこ）教室　･･･助産師が、抱っこの仕方や寝かしつけた赤ちゃんを起こさずベッドに寝かせる方法、赤ちゃんのからだ・発達に大切なことについて、お話しします。（定員あり）
◎ことばの発達応援教室･･･保育士と言語聴覚士が、ことばの発達を促す方法についてお話しします♪（定員あり）

～ こんにちは赤ちゃん訪問事業 ～

お子さんの健やかな成長と保護者の皆様の子育てを応援するため、生後４か月までの乳児がいるすべてのご家庭に助産師・保健師・保育士のいずれかが訪問します。

令和４年度にお渡ししている絵本♪

赤ちゃん訪問の際にお渡ししている資料と赤ちゃん用体重計♪

★いつ来てくれるの？訪問日が決まるまで
生後1か月以内に、保健師か助産師からお母さんに連絡します。お母さんのご希望や状況を確認した上で、日程調整→訪問という流れになります。（里帰り先が徳島県内でしたら、町の職員が里帰り先にも訪問可能。県外に里帰りしている場合は、里帰り先の自治体に訪問依頼も可能。）

★「こんにちは赤ちゃん訪問」では、何をするの？？
・母子健康手帳を見ながら妊娠中・出産・産後のお母さんの健康状態についての聞き取りをします。
・ミルク量や母乳量が足りているか、赤ちゃんの体重測定を行い、体重の増えを一緒に確認します。
・乳幼児健診や予防接種の受け方について説明します。
・子育て期に利用できるサービス、保育園入所のことや外出できる場所等を案内しています。
・絵本をお渡ししています。（ブックスタート事業）

上記以外にも、赤ちゃん訪問では、お母さんやお父さんのちょっとした心配事や不安なことについてのご相談にも応じています。

【子育て期に利用できるサービス】

【外出の機会を増やしたい！同じ年齢の子と遊ばせたい！ママ友を作りたい！！】

赤ちゃん訪問時に紹介しているサービス内容を上記の二次元コードから、確認できます

子育て支援課　☎698－8909

北島町所蔵「三木ガーデン歴史資料館」資料 No.84

修復された掛け軸と屏風の展示1

平成24年に北島町へ寄贈された、三木ガーデン歴史資料館資料の中から、阿波にゆかりのある絵画作品を取り上げ、展示しました。（写真4）これらは、寄贈されたときには損傷があり、展示がはばかられる状態でした。毎年数点ずつこつこつと修復を積み重ねてきたところ、少しまとまってご紹介出来るようになりました。

まず、掛け軸からご紹介しましょう。明治～大正期に活躍した阿波の絵師3人の作品です。

写真1「阿波踊り」高原雅洲画

「阿波踊り」（写真1）
高原　雅洲　画
（たかはら　がしゅう）
1882―1939年

阿波踊りを描いた絵には、北野恒富（つねとみ）が若き日のお鯉さんを描いた「阿波踊」、大原呑舟（どんしゅう）の「盆踊り図」、鈴木芙蓉の「阿波盆踊図」などが有名ですが、いずれも王道の日本画らしい繊細なタッチで描かれています。

一方本作品は、雅洲らしいユーモラスなタッチで描かれていて、見ている方もウキウキとなんだか心が踊り出しそうです。「阿波踊り」の時期に合わせて展示しました。

写真2　「人物図」三好賢古画

写真3　三好賢古の印

「人物図」（写真2・3）
三好　賢古　画
（みよし　かたふる）
1839―1919年

服装、持ち物から描かれているのは主人とその従者でしょう。外出の様子と思われます。

「三好賢古」と「竹香」の印が押されていることから、三好賢古の作であると推測します。守住貫魚（もりずみ　つらな）、住吉弘賢に入門し研鑽すること15年、風俗・人物画を極めた賢古によるものだけに、繊細な筆致で描かれています。

資料保護のため、本作品の公開は8月末日までです。決して、全国的に名の知れた絵師の作品ではありませんが、徳島にて活躍していた彼らの作品を、この期間中に是非ご覧ください。

残りの作品については、次号でご紹介したいと思います。

図書館学芸員　原　多賀子

写真4　阿波の絵画　展示

8月のお知らせ

今月の納税

8月は、国民健康保険税（2期）、固定資産税（2期）の納期です。
納期限　8月31日㈬
※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
【お問合せ】
税務課　☎698－9803

お知らせ

献血へのご協力をお願いします

○実施日　8月16日㈫
○献血場所
北島町役場前
（10時～12時30分）
フジグラン北島
（14時～16時30分）
○献血方法　全血献血
※400mL全血献血でのご協力をお願いします。医療機関では輸血の97%が、患者さんの安全のために400mLを使用しています。（副作用発生の可能性が低く、安全性が向上します。）

献血にご協力くださる方の健康を守るために、さまざまな基準を設けています。
採血基準（400mL全血献血）

	男　性	女　性
年　齢	17～69歳※	18～69歳※
体　重	50kg以上	
最高血圧	90mmHg以上180mmHg以上未満	
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200mL以内	800mL以内

※65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。その他、詳細については献血受付時にお問合せください。
献血受付の際に、安全で責任のある献血をお願いすることを目的として本人確認を実施しています。ご自身を証明できるものの提示にご理解ご協力をお願いします。（「氏名」、「生年月日」、「顔写真」が確認できる証明書（運転免許証等））
～献血者の皆様へ～
町内等で実施した献血の献血者情報は表彰及び献血の推進以外には使用いたしません。

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。
相談専用電話
アイヌの方々のための専用フリーダイヤル
0120－771－208
受付　月曜日～金曜日（※祝日、12月29日～1月3日を除く）
時間　9時～17時
●相談無料　●匿名可
●秘密厳守
公益財団法人　人権教育啓発推進センター
東京都港区芝大門2－10－12
KDX芝大門ビル　4階
◇本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

募集

傾聴ボランティア講習会受講者募集

～聴くことからはじめるボランティア～
近年、様々な理由から「人と話をする機会がない」方が増えています。近所や家族関係のつながりが弱くなり、人と人とのつながりが求められています。ぜひ、共に学んで日々の暮らしに役立ててみませんか。
【日時】9月2日（金）
10時から（受付9時30分～）
【場所】北島町老人福祉センター　集会室
【講師】四国大学　生活科学部人間生活科学科　公認心理師コース　医療心理学研究室
教授　上岡千世氏
【対象】北島町在住の方で「傾聴」に関心がある方（年齢不問）
【定員】24名（申込先着順）
【申込み】8月1日㈪から8月19日㈮まで
※お子さま連れの方もご相談ください。
※ご参加される時はマスクの着用と発熱等風邪症状がある方の参加は見合わせをお願いします。
■申込み・問合せ先■
社会福祉法人　北島町社会福祉協議会
☎698－8910
FAX698－8921

シニア世代の再就職に関する総合窓口開催

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会の職員が55歳以上の皆さんの就職活動の相談・求人情報提供・働き方アドバイスなど、就職へのお手伝いをさせていただきます。
日時　8月17日㈬　10時30分～15時（相談は30分程度）
場所　ハローワーク鳴門
対象者　55歳以上の求職者
※事前に予約が必要です。希望場所・日時を事務局へ**開催前日まで**に電話予約のうえ、お越しください。
お申込・お問合せ先
徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会　事務局
☎676－4421
（平日9時～17時）

おくやみ

（6月届分）（敬称略）

村上　章（98歳）鯛浜
加集　力（93歳）鯛浜
桑原　稔（88歳）中村
江口典子（72歳）中村

スポーツ

北島町スポーツ協会だより

6月19日、第51回北島町卓球大会が、北島北公園総合体育館で開催されました。

大会結果は次のとおりです。

（※①～③はブロック内の1位～3位グループにおける優勝）

優勝　1部　男子シングルス
①岡田　寛二
②福松　玄惟
③辻　汰月

優勝　1部　女子シングルス
①加島　由菜
②桜井　捺美
③山下　楓夏

優勝　2部
①楠本　杏子
②山内　春佳
③松本　唯逢

北島町グラウンドゴルフ協会だより

6月度月例杯

期日　6月3日㈮　参加者数36名
場所　北島町中央グラウンド
優勝　関　憲一　34打㋅2
準優勝　宮本　壽　37打
第3位　柏木　操　38打㋅2
第4位　原田　礼子　38打㋅1
第5位　荒尾美枝子　38打㋅1

第25回北島町老人クラブ会長杯

期日　6月7日㈫　参加者数47名
場所　北島町中央グラウンド
優勝　柏木　操　32打㋅2
準優勝　土岐　淼五　35打㋅2
第3位　住田美代子　36打㋅2
第4位　福原　茂子　36打㋅1
第5位　宮本　壽　36打㋅1

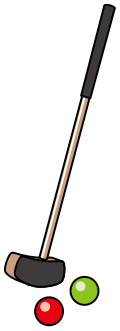

北島町ゲートボール部だより

身近な高齢者のスポーツとして「健康長寿」の実践者として月例2回（日曜日）実施する

本年度より、ゲートボールクラブとして月2回の競技会を日曜日早朝開く取り決めをした。

早朝に集まり、ゲート場付近の清掃やコート場の除草や整備をし、チーム編成をし各2試合による対抗戦を実施し、楽しく過ごし、次の開催日の再会を約束し解散しています。高齢の皆さん奮って参加し楽しい集いを更に盛り上げましょう。

「梅雨」の晴れ間の6月20日町体協クラブ主催のゲートボール大会が開かれた。

町ゲートボールクラブが主幹となり会員や会員の呼びかけで参加したゲートボール愛好者合わせて20余名が参加し盛大に開かれました。

8時30分西野会長の激励の挨拶と始球式で競技が開始されました。整備された15m－20mのコートいっぱいに紅白の球により打画戦が展開されました。

参加者で4チームを編成し、各2試合の紅白戦で勝敗を抜きにした声援と拍手で賑わい楽しい午前のひとときを過ごしました。

海上保安庁職員募集
（採用試験のご案内）

・**海上保安大学校学生採用試験**
－高等学校卒業程度－
※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。（幹部職）

受付期間
8月25日㈭ 9：00～9月5日㈪
申込みはインターネットにより行ってください。
※インターネット環境（原則パソコン）及びプリンターが必要になります。

徳島海上保安部ＨＰ
https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/

【お問合せ先】　徳島海上保安部　管理課
☎0885－33－2246

８月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人 四国電気保安協会　徳島支部　TEL (088)631－2333

主催：徳島県／社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 徳島県福祉人材センター

参加者へ記念品のプレゼントあり！

福祉就職転職ガイダンス 2022

参加費無料
事前申込み不要

対面・オンラインでのハイブリッド開催

日時

高齢分野	障がい分野
令和4年 8月30日(火)	令和4年 9月8日(木)
午後1時から午後3時まで	午後1時から午後3時まで

場所

徳島グランヴィリオホテル 1階
グランヴィリオホール
〒770-0941 徳島市万代町3-5-1 TEL：088（624）1111

参加対象

求職者

- 大学，短大，専門学校などに通う学生
- 社会福祉施設等に就職，転職を希望している一般の方
- 福祉の仕事に関心のある方

※求職者の方は，会場からの参加のみとなります。 ※マスクの着用をお願いします。

求人事業所

徳島県内の高齢者・障がい者福祉施設（計約50施設）。参加事業所はこちら！

内容

1. 福祉施設の魅力説明会（雇用保険の求職活動対象となります。）
   各福祉施設がブースにおいて，仕事の内容や職場の魅力についての情報発信を行います。
2. 福祉に関する個別相談（徳島労働局・ハローワーク徳島，徳島県看護協会・徳島県ナースセンター，徳島県福祉人材センター）
   福祉の仕事全般に関して，必要な資格や就労に関する情報などについて，個別相談を行います。
3. オンラインでの個別説明会（雇用保険の求職活動対象となります。）
   会場と事業所をZOOMにて接続し，オンラインにて仕事の内容や職場の魅力についての情報発信を行います。
4. シールラリーの開催
   4施設以上のブースを訪問した求職者に，記念品を差し上げます。

徳島県福祉人材センター アイネット 問い合わせ先
社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 福祉人材センターアイネット
〒770-0943 徳島市中昭和町1-2 徳島県立総合福祉センター 3階
TEL：088（625）2040 FAX：088（656）1173

海上保安庁

未来に残そう青い海
海上保安庁図画コンクール

はがきサイズで 作品大募集！

応募しめきり ☞☞☞ 令和4年9月9日（金） 当日消印有効

国土交通大臣賞（特別賞）・海上保安庁長官賞・海上保安協会会長賞ほか　結果発表は 2022 年 11 月ころ、海上保安庁ホームページなどでお知らせします。

応募資格　全国の小中学生

応募方法

【コンクールの部門】
- 小学生低学年の部（1 年生から3年生まで）
- 小学生高学年の部（4年生から6年生まで）
- 中学生の部

【作品テーマ】
- きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子
- きれいな海で働いている人々の様子
- きれいな海を走る船の様子
- 海をきれいにしている人々の様子
- 海の生き物たちがいきいきとしている様子
- 未来に残したい海　などなど

『未来に残そう青い海』をイメージしてください！

【作品サイズ】
- はがき（100mm×148mm）サイズ
- 絵は、たて、よこ、どちらでも可

【作品のうら（はがきの場合は、宛名面）】
- 右の応募用紙に必要事項を記載したものを貼り付けてください

■あて先：本紙右部分のあて先に同じ。
（原則、学校・団体単位で応募してください。）

■お問い合わせ先：第五管区海上保安本部
警備救難部　環境防災課
☎ 078-391-6551

↑ 募集要項や過去の受賞作品はコチラ

主催：海上保安庁　共催：公益財団法人海上保安協会

令和３年特別賞（国土交通大臣賞）受賞作品

特別賞
（国土交通大臣賞）
堀池　柚羽さん
（当時小4　広島県広島市）

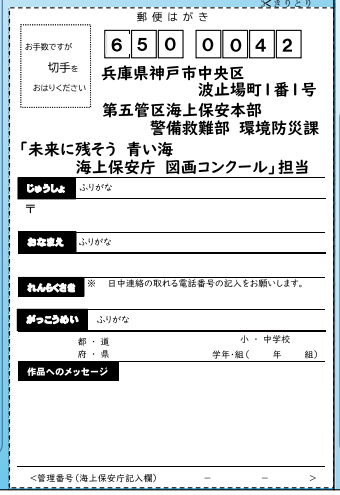

海上保安庁

応募方法

【はがき裏面に描いた作品の応募方法】
はがき裏面に作品を描いて投函する場合、応募用紙の切手貼付け部分を切り取って使用してください。

【画用紙に描いた作品を応募する際の注意】
画用紙に描いた作品を、そのままポストに投函して応募する場合には、郵送の過程で作品が折れ曲がる可能性があるため、以下のいずれかの方法で応募してください。
- 強度のあるはがきの裏面に作品を描き、投函する。
- 画用紙に描いた作品を、はがき または 強度のある厚紙等に貼り付けて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、封筒等に入れて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、各管区海上保安本部の指定する海上保安部署等に持参する。

【作品を描く際の注意】
- 画材は自由ですが、貼付け等の立体的な絵やパソコンで描いた作品、縮小・拡大して印刷した作品のほか、本・ホームページ等に掲載されている写真・絵や他人が描いた絵を模写した作品は受付できません。
- 文字、言葉、企業名、店名や商品名等が入った作品は審査対象外となる可能性があります。
なお、地名や船名は、作品に描き入れても良いです。
- 応募者ご本人のオリジナル作品に限り、1人1点の応募とします。
- はがき表面には、描いた絵の上下を示す「↑（矢印）」を記載してください。

【作品の取り扱い】
- 応募作品の著作権は海上保安庁に帰属し、応募作品は返却しません。
- 受賞した応募作品は、海上保安庁ホームページ及び広報等を通じて、公表するほか、海洋環境保全ポスターに掲載して、海洋環境保全啓発活動に広く使用することがあります。
- 応募作品等の公表時または使用時には、作者の所属する学校名、学年及び氏名を記載することがあります。

第 22 回（令和 3 年）のコンクール受賞作品（受賞者の学年は、応募当時）

主催：海上保安庁　共催：公益財団法人海上保安協会

トライアル介護職員として働いてみませんか？

徳島県社会福祉協議会では、60歳未満の方を対象としたトライアル雇用の参加者を募集しています。仕事内容は、介護業務、調理、事務等で無資格・未経験でも参加できます。トライアル期間は雇用開始日から２カ月間。短時間やフルタイムでも可（要相談）

無資格・未経験でも参加できます！

時給850～1,000円（業務内容を勘案して各施設にて決定します）

（期間終了後継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給）

～近隣モデル施設～

【施設】
- 介護老人保健施設　**敬愛の家**
- 介護老人保健施設　**敬愛の家（デイサービス）**
- 介護老人保健施設　**敬愛の家（通所リハビリテーション）**

住所：北島町中村字八丁野22番地の１　☎698－7778

●詳しい業務内容等については、敬愛の家までお問合せください。

詳しい事業内容についてはコチラ

お問合せ　社会福祉法人　徳島県社会福祉協議会　☎625－2040

あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します（自筆証書遺言書保管制度）

法務局では、自筆の遺言書を保管するサービスを行っています。法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

保管申請手数料は、3,900円です。家庭裁判所での検認が不要となります。手続には予約が必要です。

遺言書保管申請の方法については、徳島地方法務局ホームページを御確認いただくか、徳島地方法務局供託課までお問合せください。

【徳島地方法務局ホームページ】

https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/page000001_00065.html

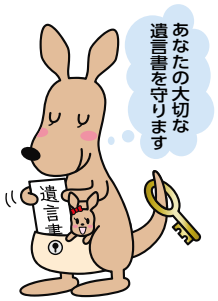

【お問合せ先】

徳島地方法務局供託課
（☎622－4867）

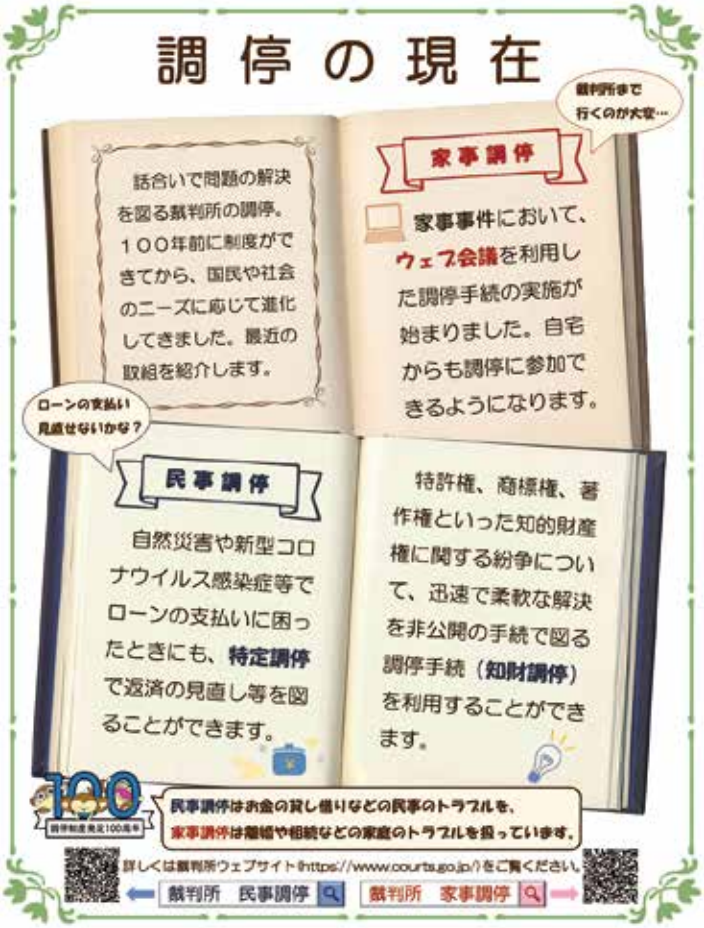

北島町社会福祉協議会からのご案内

ひとりで悩んでいませんか？

困ったときは北島町ふれあい総合相談センターにご相談ください。

秘密は固くまもります。　相談は無料です。

北島町ふれあい総合相談センター９・10月日程表

相談の種類		相談の内容		開催日
一般相談		高齢者の生活相談、全般についての相談	毎週水曜日 13:00～16:00（予約制）	９月７日、14日、21日、28日 10月５日、12日、19日、26日
専門相談	法律相談	財産、相続、扶養、契約、金銭貸借等についての相談	毎月第３火曜日 10:00～12:00（予約制）	９月20日 10月18日
	人権相談	基本的人権や人権侵害に関する相談	毎月第１木曜日 13:00～16:00	９月１日 10月６日
	行政相談	国、県、町の仕事に関する苦情などの相談	毎月第３木曜日 13:00～16:00	９月15日 10月20日
	児童教育相談	児童養育や教育などについての相談	毎週金曜日 13:00～16:00（予約制）	９月２日、９日、16日、30日 10月７日、14日、21日、28日
	外国人に関する相談	外国人の在留、生活全般についての相談	毎月第２水曜日 10:00～12:00（予約制）	９月14日 10月12日

注：法律相談は、予約制で相談時間は20分です。　※新型コロナウイルスの感染状況等により中止する場合がありますので、事前にお問合せください。

※国民の祝日および12月29日～１月３日は除きます。※行政相談は、総務省行政相談センター「きくみみ徳島」でも受け付けています。（☎0570－090110）

※法律相談・外国人に関する相談・一般相談・児童教育相談は、予約制です。事前に社会福祉協議会（☎698－8910）までご連絡ください。

※介護相談は、毎週月～金曜日（８時30分～17時まで）社会福祉協議会・北島町地域包括支援センター（役場４階）で実施しております。

地域社会で育てよう!!
～子ども・若者～

板野東部青少年育成センター組合
（北島町総合庁舎5階）
☎698－3440
相談電話
☎698－8780

朝ごはんを食べよう

皆さんは朝ごはんをきちんと食べていますか？夏休みが始まり10日あまりが過ぎ、生活習慣の乱れや暑さのために体調を崩すこともあると思います。今回は、朝ごはんの大切な役割を理解して、厳しい暑さを乗り切っていきましょう。

さて、人間は寝ている間も脳が活動していることは知っていますか？睡眠中も脳が動いているために、夕食で摂取したブドウ糖を消費しており、朝起きるとエネルギーが不足している状態になっているのです。しかし、朝ごはんはその不足したエネルギーを補うことができます。朝ごはんの主な役割として、

・寝ている間に不足したエネルギーを補う
・脳を活性化させ、目を覚ます
・体温を上げる
・生活リズムを整える
・集中力や記憶力の向上

などたくさんの効果があるといわれています。朝ごはんを食べることで自分の体にいい影響を与えることがわかっていますが、実状は違った結果が次の調査から浮き彫りになっています。

平成29年厚生労働省による国民健康・栄養調査結果を見てみると、朝食欠食率は20歳代が最も高く、男性で約30％、女性で約25％という結果が出ています。「身だしなみに気を遣いたい」、「少しでも寝る時間を確保したい」、「ダイエット中なので食事を抜いている」などさまざまな理由が挙げられています。

しかし、脳が活発に働くのは午前中で、朝ごはんをきちんと食べて、昼までに必要なブドウ糖をしっかり摂っておかないと、授業中におしゃべりをしたり注意散漫になる時があります。空腹でおなかが鳴り、恥ずかしい思いをした経験はありませんか？午前中、脳を生き生きさせ、やる気や集中力を高めることが、学習能力を上げるために大切です。また、しっかり噛むことを心がけると脳への血流がよくなり、活性化することで学び習った知識や経験が自身に反映されることに繋がります。

このように、朝ごはんを食べることにより、生活リズムを整え、エネルギッシュに活動することができます。夏休みは、日頃できないことに挑戦したり、それをきっかけに将来進む道への起点が生まれる時期でもあります。この機会に毎日朝ごはんを食べることを習慣づけ、元気に二学期を迎えることができるようにしましょう。そのためにも、しっかり計画を立て、振り返った時に悔いのないような時間になるよう願っています。

徳島板野警察署広報　☎698－0110

山岳遭難の防止
～安全に“登山・ハイキング”を楽しむために～

無理のない登山計画を立てましょう！

経験や技術、体力に見合った山を選んで、無理のない日程やルートを計画しましょう。

登山届を出しましょう！

毎年発生する山岳遭難では、登山届を出していれば助かった命も少なくありません。

パソコン、スマートフォン、タブレットから「コンパス」を使って、登山届を出しておきましょう。

「コンパス」は、日本山岳ガイド協会が運営する登山計画共有システムです。全国の警察と連携しながら、登山届手続きの簡素化を図っています。

コンパスを利用すれば、家族や友人と情報共有することができ、万一の時、家族や友人を通じて速やかな連絡が可能となります。

（徳島県警察では、平成29年に「コンパス」と協定を締結しています。）

近くの山に行く時も、家族や友人には連絡しておきましょう！

山岳遭難は、低い山でも発生しています。近くの山に行く時も、家族や友人など大切な人に連絡し、情報共有しておけば、安全・安心を高めることができます。

みんなの大切な人権

「新たな気付きから自分を振り返る」

北島町社会教育指導員　藤　島　則　之

○はじめに

皆さんは、日常生活のなかで、自分が当たり前だと思っていたこと、また全然意識していなかったことについて、はっと改めて考えさせられる機会がなかったでしょうか。それが、様々な人と出会うなかであったり、新聞や書物を読んだり、また講演を聞いたりするなど、人によって違いはあるものの、知識と意識の更新はいつの時代になっても大切だと思います。最近、私自身も自分の意識を問う機会がありました。すでにそんなことは分かっていたとおっしゃる方がおられるかもしれませんが、その場合はお許しください。

○自分の「マジョリティ」と「マイノリティ」に気付く

ある月刊誌のなかに、「自分のマジョリティ性に気付いていますか」という対談記事がありました。その内容は、人は自分のなかに、「マジョリティ」（権力や優位性を有するもの）と「マイノリティ」（権力がなく制限されているもの）の両面を持ち合わせており、しかも自分のマジョリティ側としての特権（自動的に付随する恩恵）に気付くことが難しいということでした。マジョリティは英語では多数者という意味ですが、人権教育や日本ということから考えると、日本人、男性、異性愛者、健常者等様々な視点が考えられます。

そして、特権、つまり本人の意識とは関係なく有する「優位性」を「自動ドア」に例えていました。その面でマジョリティ性を持った人は、目的地に向かう時にいくつものドアがすーと自動で開き前に進むことができます。しかも、そのドアは透明で本人はそのドアの存在にすら気がつかないことがあります。しかし、マイノリティ側にいる人の行く手にあるドアは、開くドアもあれば開かないドアもあります。鍵をとりに行くように言われ遅れをとってしまうドアもあります。そして、マイノリティ側はそのドアに気付きやすく、反対にマジョリティ側はマイノリティ側が構造的に前に進めないことに気付かない場合が多いのです。

しかし、自分は良い人で、努力したから今の地位に就くことができたと思っている、つまり努力したら誰でも報われると思うことがあるかもしれません。ただ、その過程で自分がどれだけの特権があったのだろうかと、改めて自分自身を見つめ直すことが大切だと思われます。その特権を自分事として、「構造的に優遇されていない側ってどの辺りが自分の体験と違うのだろうか」と関心をもつこと、そして、そこから何が自分にできるかということを考え、小さな実践から始めることが大切ではないかと思います。

○マイクロアグレッション ～知人から学んだこと～

これは、アメリカのC・ピアス氏によって提唱された、微細（マイクロ）な攻撃・侵略（アグレッション）という新たな差別事象です。あからさまな差別に対して、「自分は差別なんかしない」と思っている人もしてしまいかねないものとして取りあげられています。つまり、何気ない日常のなかで、一見善意に思えても、偏見や差別に基づいていて相手を見下したり傷つけたりする言動のことです。例えばこんなことはありませんでしょうか。

○「外国人に見える」と外見で勝手に判断し、相手に「日本語がお上手ですね」「どちらのご出身ですか？」などと言うこと。（出生時から日本で生活している場合がある。）

○身近にいるご夫婦に対して、また結婚した子に親が「子どもはまだ？」と聞くこと。（子なしハラスメント）

○独身の人に「イケメンやのに何で結婚せんの？」と聞く。（個人の事情や性的指向などを無視してプライバシーに踏み込んでいる。）

○学校で児童に「お父さんかお母さんに伝えてください」（家族には父か母がいるという思い込み）

○男性なのに、家事や育児に励んでいて偉いねえということ。（家事や育児は女性がするべきものという思い込み）

○男性と女性スタッフが同席していると、女性スタッフをアシスタントとして扱う。（上司は男性だという思い込み）等々

微細な攻撃とはいっても、生涯にわたって何度もこうした発言をうけると、深刻な影響をもたらす可能性があります。しかも明らかな差別発言と違って、言われた側には相手に対する反論ができにくいという面もあります。

多くの場合、マイクロアグレッションを受けた人がその問題点を指摘することは困難です。また言った方も無意識のうちの偏見に基づいて悪意なく言っている場合も多く、自分ではなかなか気付くことができません。だからこそ、見かけた周りの人が「それってどうなんですか」「それ偏見じゃないですかね」など、それとなく注意することが効果的です。

○おわりに

日常の当たり前と思われている生活において、ちょっと立ち止まって考えてみると、新たな気付きがあり、それが人権感覚の更新につながるかもしれません。「正しい学び・豊かな出合い・自分事」ということを大切にして、私たち自身が意図なく人を傷つけてしまわないように、相手の立場に立って、すべての人と気持ちよく暮らしていくことができればと切に願います。

議会だより

北島町議会

令和4年第2回定例会は、6月10日に開会され、6月21日に閉会いたしました。

町長提出議案として「専決処分を求めることについて（専決第9号令和4年度北島町一般会計補正予算（第1号））」など6議案と、報告が3件上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

一般質問

町政全般にわたる一般質問は、板東泰史議員、佐々木紀子議員、武山光憲議員、夷谷大輔議員、橋本典幸議員、梶哲也議員、伊勢政二議員、増谷禎通議員で大要は次のとおりです。

板東泰史 議員

質問1 児童館の受け入れ時間の拡大について

北島町は県内でもサービス経済化が進行している。児童館について、土日祝日の受け入れを平日と同等に強化してはどうか。

答弁 粟田社会福祉課長

児童館の人員は限られており開館日を拡充することは困難な状況であるが、ファミリーサポートセンターなども活用してほしい。

質問2 保育所のおむつ持ち帰り問題について

公立保育所の約4割で使用済のおむつを保護者が持ち帰っている。町立保育所は、おむつの持ち帰りは行われているか。

答弁 稲井保育所長

現在、使用済みのおむつは保護者が持ち帰っている。

今後は、保育所で廃棄するように検討したい。

質問3 キャッシュレス決済の普及に伴う商業振興策について

キャッシュレス決済の中には地方自治体が商業振興策として、行政区域内の決済でボーナスポイントが付与されるサービスもある。導入を検討してはどうか。

答弁 中西まちみらい課長

今年度は商工会が実施するプレミアム付き商品券事業により、町内事業者の活性化を図りたい。今後コロナ禍で地方創生臨時交付金が追加に交付された際には、町全体で使途について改めて検討していく。

質問4 長期金利の上昇による町予算への影響について

急激な円安を防ぐためには、ある程度の長期金利の上昇は避けられない。北島町において変動金利による債務残高は存在しているか。ある場合どの程度か。

答弁 藤高総務課長

令和3年度末の地方債残高は、約64億5千万円で、その内、利率見直しによる借入分の残高は、約48億7千万円である。その内、元利償還金の100%が普通交付税にて措置される臨時財政対策債の残高は約41億4千万円であり、臨時財政対策債を除いた残高は約7億3千万円となっている。

佐々木紀子議員

質問1 コロナ禍における原油価格・物価高騰の緊急対応について

政府が総合緊急対策としてコロナ禍での原油価格・物価高騰対応の臨時交付金が拡充・創設された。

①学校給食費の値上げをする地域もあるが、本町は今後どのように対応するのか。

答弁 森本教育委員会事務局長

現在、値上げは検討していない。半額補助を継続し、臨時交付金の活用を視野に入れ保護者負担を変えることのないよう努めていく。

質問1

②住民税非課税世帯や、コロナによる家計急変世帯へ1世帯10万円を早急に給付しているが、今後、町からの上乗せをすることも検討してはどうか。

答弁 粟田社会福祉課長

昨年度から引き続き、令和4年度住民税非課税世帯も給付対象とされた。この改正は未申請の世帯への運用改善である。上乗せ給付は考えていないが、対象世帯に個別通知していく。

質問1

③同様に子育て世帯生活支援特別給付金として、児童1人当たり一律5万円を給付していくが②と同様、給付の上乗せをすることも検討してはどうか。

答弁 朝野子育て支援課長

地方創生臨時交付金を活用し8月末日時点で本町に住民登録が有り、今年度末時点で18歳までの児童1人につき1万1千円分の北島町商工会発行プレミアム付き商品券を配布したいと考えている。

質問1

④事業者への負担軽減に資する支援事業の対応策は、どのように考えているのか。

答弁 中西まちみらい課長

今年度もプレミアム付き商品券事業で1割増の商品券を2億円分発行し、消費拡大と事業者を両面で支援していく。

また国や県が実施の事業者に対する支援金を補足する形の支援を検討している。

質問2 マイナンバーカードの更なる普及促進に向けた本町の取組について

マイナンバーカードの普及に向け、マイナポイント第2弾が今月末から始まる。本町の更なる普及促進を図るためには、どのように取組んでいくのか。

答弁 藤田住民課長

北島町のマイナンバーカードの普及率は、県下1位を継続している。北島町手続きナビの運用開始によりマイナンバーを利用したオンライン申請でのワンストップ化に向けた取組みを関係機関と連

携し進めていく。今後も、マイナンバーカードの利便性や安全性を広報し普及促進に努めていく。

質問3　本町の認可保育園で働く保育士への追加支援について

令和2年度に、本町の認可保育園に従事する全職員に商品券が給付されたが、第2弾の給付を検討してはどうか。

答弁　朝野子育て支援課長

第2弾の給付については、今後、検討していきたい。

質問4　ヤングケアラーの支援強化と支援宣言について

ヤングケアラー問題は、未だ認知度が低いのが現状である。

①今後、早期発見と効果的な現状把握に向け、どのように取組んでいくのか。

②行政だけでなく、地域全体で見守ることも重要であるが周知方法はどうであるか。

答弁　朝野子育て支援課長

早期発見には大人の気付きが重要とされ、教育委員会、健康保険課介護担当等と連携し、早期発見と現状把握に努めている。また、地域での見守りとして、民生委員児童委員協議会の定例会時に話をしたり、広報誌・ホームページでの周知にも取り組んでいく。

武山光憲 議員

質問1　教員採用、学級編成について

①教育現場では、非正規で働く臨時教員が全国的にも増え、逆に正規教員が減ってきている。

②自治体により、受験年齢の上限を従来の45歳未満から60歳未満に引き上げるところもある。

③政府の基準は、2025年度には全学級35人にする方針である。

以上3点の現状と方向性をお尋ねしたい。

答弁　天羽教育長

①公立学校に配置される教員数は学級数を基準に算定される。また配置される臨時教員はベテランの教員OBや、本町での教職経験がある教員が多い。

②本県は上限年齢が60歳未満となっている。

③徳島県では既に小・中学校とも1学級35人以下となるように教員を加配している。30人未満の学級が多いが、本町では小学校で約半数の学年で、中学校はすべての学年で1学級30人以上の学級編制がされている。引き続き、適正な学級編制について県教育委員会等に要望していく。

質問2　医師会と救急隊と搬送先との連携について

救急隊が、通報段階で患者情報を把握できるよう救急ネットワーク稼働に動く自治体もある。医師会、救急隊、搬送先との協議を提案してはどうか。

答弁　大西危機情報管理課長

ICTを活用した救急搬送支援システムが本年11月に運用開始予定であり、合わせて県が医師会などと連携を進めていくとのことである。

質問3　災害時の職員派遣と支援を受け入れる「受援体制」について

①2016～2020年度に発生した自然災害で、被災地に応援職員を派遣した実績はあるのか。

答弁　大西危機情報管理課長

過去に宮城、鳥取、熊本などの被災地へ町職員を派遣した実績がある。

質問3

②板野郡5町は鳥取西部6町1村と危機事象発生時相互応援協定を結んでいるが、定期的交流ができているのか。

答弁　大西危機情報管理課長

これまでにお互いが相手先を訪問交流するほか、近年はウェブを活用して災害に係る情報交換などを行っている。

質問3

③北島町は欠勤者多数時の業務継続計画を策定しているが、人事異動後、継続内容は継承されているのか。

答弁　大西危機情報管理課長

4月の人事異動により業務継続計画とともに関連する計画を再度組み立て直していく。

質問4　災害時の車中泊、夜間訓練について

①車中泊の状況として本町は面積的にも駐車スペースが狭く、無秩序になることも想定される。どのような計画をされているのか。

答弁　大西危機情報管理課長

県も車中泊のことは、選択肢の一つとして慎重に検討している。今後も共に対応を考えていきたい。

質問4

②災害はいつ起こるかわからないことから、夜間訓練について県内外自治体の実施内容を検証してはどうか。

答弁　大西危機情報管理課長

夜間の避難は日中と違い人々の行動に多くの制限をもたらす。夜間訓練で初めて見えてくることもあるため、コロナの動向を見つつ検討していきたい。

質問5　災害時の情報提供の立て看板の設置について

災害時の情報提供として、案内看板設置と同時にQRコードを貼り付けてはどうか。

答弁　大西危機情報管理課長

議員提案の手法を参考に情報提供の仕方を工夫し、他の関係部署にも活用を伝えていく。

質問6　地震時の臨時情報と災害時の避難指示について

臨時情報が発表された場合、県内では、住民及び高齢者等事前避難対象地域が設定されているが、本町は当該地域の設定はされているが、町内には具体的地域がないという解釈なのか。また、地震時の臨時情報と災害時の避難指示を分かりやすく、冊子で配布できないか。

答弁　大西危機情報管理課長

本町は避難ビルやタワーなどを指定することにより、避難困難地域は解消されていることから、事前避難対象地域は設定していない。臨時情報は、防災ハンドブックなどで分かりやすく解説している。

質問7　避難所での態勢、備蓄管理と避難行動支援者名簿の逆手上げ方式について

①体育館でのWi-Fiの計画はどうか。

答弁　大西危機情報管理課長

YGKドームにとくしまフリーWi-Fiが設置されている。

質問7

②備蓄の使用期限の設定に基づく管理はどうなのか。

答弁　大西危機情報管理課長

備蓄物資は、保管場所や賞味期限などをデータ管理し、ローリングストックを行うようにしている。

質問7

③災害時の漏れ防止として、全登録者を提示し、拒否された場合のみ名簿から除く、逆手上げ方式を検討してはどうか。

答　弁　大西危機情報管理課長

昨年度、避難行動要支援者台帳システムが導入された。議員提案の方式も含めて関係部署と検討していく。

質問7

④北村と太郎八須地区で、開発申請により事業展開している新企業を視察した。従業員の災害時避難対策は、今後、町と協議していく必要があると感じたが、見解はどうか。

答　弁　大西危機情報管理課長

緊急避難場所は様々な所に多く構えることが望ましい。この機会に各企業へ打診していく。

質問8　本町の字の区域・名称変更について

北島町を取り巻く環境も大きく変化しており、いつまでも郡・字のイメージでもないと考えるが、まずは本町で協議してはどうか。

答　弁　藤髙総務課長

住所の変更は、住民生活に大きな影響を与えること、庁内の各種システムに改修費用等が生じる。実施には必要性等を勘案し、慎重に検討していきたい。

質問9　町の賑わい

県外の方から、北島町は庁舎中心に賑わいがなく、庁舎に懸垂幕もなく、少し寂しいと言われた。新たな町の事業や、町民の関心が高い継続事業等を懸垂幕で発信してはどうか。

答　弁　藤髙総務課長

町の施策である「ゼロカーボンシティ宣言」の懸垂幕の制作を考えている。設置箇所の増設についても検討していきたい。

質問10　市街化調整区域における開発許可基準の見直しについて

洪水ハザードマップでの降雨計算は、令和9年から想定最大規模降雨に該当する。降雨量による建築制限の違いはどうか。また、これらの基準についての見解はどうか。

答　弁　片岡建設課長

具体的な開発許可申請の手続きの流れは、まず災害リスクの高いエリアであるかの確認を行う。

降雨の量による制限については、令和9年度以降は、想定最大規模による浸水想定区域にて3m以上のエリアかどうかにより確認する。

夷谷大輔　議員

質問1　妊婦健診受診票について

出産予定日を超過する等で、自治体が発行する妊婦健診受診票より多く診察を受けた方への自己負担分を、町独自の政策で助成できないか。上限を決め、償還払いにする等、取組んでみてはどうか。

答　弁　朝野子育て支援課長

健診費用の助成については、安心して出産を迎えられるよう助成方法の検討を進めていく。

質問2　今後の農地について

現在、北島町では企業誘致や宅地への転用による都市化が急速に進んでいる。このまま農地転用を進めていく方針なのか、聞きたい。

また、令和以降の農地転用について聞きたい。

答　弁　中西まちみらい課長

今年度より市街化調整区域での開発は、津波規制の強化により農地転用が制限され、農業振興のため農地の集約や、有効な交付金等の情報周知に努めるなど開発とのバランスを調整していく。

令和に入っての農地転用は、元年度が101，283㎡99筆、2年度は26，056㎡42筆、3年度は34，152㎡43筆である。

質問3　北島中央公園の複合遊具改修について

北島中央公園広場の遊具が新しく改修されたが、以前より小さく不満の声も聞かれる。

なぜ、あの遊具にしたのか聞きたい。

答　弁　森本教育委員会事務局長

遊具の維持管理・修繕などメンテナンスが容易である点と、未就学児が利用しやすい点と、遊具の追加や増設の要望があった際の設置場所として利用できる点がある。今後、できるだけご期待に添うような増設のための予算を計上していきたい。

橋本典幸　議員

質問1　新型コロナウイルス感染症のワクチン接種

4回目のワクチン接種に関して個々の接種回数を把握し、医療機関で混乱を招かないことや希望するワクチンを選べる体制づくり。幼児・児童の接種について所思を聞きたい。

答　弁　井住健康保険課長

初回接種を実施する医療機関の設定、若年層の3回目接種を対象に土曜日に接種できる医療機関での接種枠の確保、使用するワクチンにより医療機関や曜日を設定するなど、接種される方や医療機関が混乱を招かないよう取り組んでいる。

なお、5～11歳の小児への接種は、徳島県が実施医療機関を調整し、県内小児科などで広域的に接種できる体制となっている。

質問2　教育現場におけるマスク対応

熱中症対策を主として、マスクを外す機会を設けようとする方針には曖昧な部分も見受けられる。町として個々の意見を尊重し、各教育現場で共通認識を持つべきだが所思を聞きたい。

答　弁　森本教育委員会事務局長

基本的な感染対策を講じたうえで、屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際にはマスクの着用が必要ない事や、熱中症対策として登下校時に十分な距離を確保し、会話を控えることを前提としてマスクを外すよう指導する。

質問3　非常時持出袋の補助制度

非常時持出袋の内容物や保管場所を再確認する良い機会として防災備品の購入補助を再度、予算化してはどうか。また自主防災組織に交付される活動助成金との併用を禁じることが購入補助の条件となるが、所思を聞きたい。

答　弁　大西危機情報管理課長

今一度、補助制度を検討するとともに、個人ごとでも少しずつ「購入、保存、消費」を繰り返しながら、日頃からの自助を積み重ねてもらえるよう、あらためて啓発を図っていく。

質問4　ペットのマイクロチップ義務化

6月から環境省による改正動物愛護管理法が施行され、販売前にマイクロチップを装着・登録することが義務付けられた。装着の推奨に向けて費用を助成する

自治体もあるが、義務化に関して賛否両論の状況と考える。今後の方針の所思を聞きたい。

答弁　中西まちみらい課長

メリットとして、逸走・災害等で離れたペットとの再会、盗難・飼育放棄の抑止にもなる。また狂犬病予防法における犬の登録がスマホから可能で手続きの簡素化にもつながる。

反面、ペットの体内に異物を挿入することに抵抗感があるとの意見も聞かれる。現状は努力義務であるが、制度を理解いただけるよう広報等を進め、費用助成等についても県内他市町村の動向を注視しつつ検討していきたい。

梶　哲也　議員

質問1　子育て支援について

①現在、本町では給食費の半額補助を行っているが、子育て世代への経済的支援と教育環境の整備充実策として、給食費を無償化してはどうか。

答弁　森本教育委員会事務局長

平成22年から学校給食費の半額補助を行っている。不測の事態が発生しない限りは、来年度以降も給食センターと予算精査のうえ半額補助を継続していきたい。

質問1

②ふるさと納税の活用対象事業で給食費無償化など細分化し、収支をホームページなどで見える化することで、寄附金の増額に繋げられないか。

答弁　藤髙総務課長

全国の方が応援したいと思う使い道を設定し、具体的なメニューの追加を検討するとともに寄附金を使った取組についてホームページ等で公表していきたい。

質問2　企業人材派遣制度について

現在抱えている組織の課題を明確に把握し、人材の確保・育成を行うため、総務省では特別交付税措置による、地域活性化起業人制度を積極的に推進し支援している。

地域商品の開発・販路拡大、またはデジタル人材育成などの本町での課題解決が可能になると考えるが見解を聞きたい。

答弁　藤髙総務課長

議員ご提案の制度と同様に企業版ふるさと納税（人材派遣型）などもあり、専門性の高い業務には、これらの制度の活用を検討しながら、取組を進めていく。

質問3　文化財について

①文化財の展示について、現在の図書館・創世ホールの他に町内の空き家などをリノベーションし、展示スペースとして活用してはどうか。

②常設の展示スペースとして、国登録有形文化財住宅の活用を検討してはどうか。

答弁　森本教育委員会事務局長

①空き家等の活用には、資料の解説や案内、資料や施設の管理を行う人員配置も必要となる。長期的視野で検討し、調査研究を進めていく。

②有形文化財住宅は、個人所有であり居住用として、引き続き利用するため、常設の展示は難しいと考えている。

伊勢政二　議員

質問1　職員善行表彰について

去る3月16日に町職員が、町内で自損事故を起こした男性を救助した。町として表彰規定に則り表彰することを提案したい。

答弁　藤髙総務課長

このたびの迅速な対応については、町報に掲載し、広く町民の皆さまにご案内したい。

質問2　高齢者や聴覚障がい者支援で窓口職員の話をディスプレイに

高齢者や聴覚障がい者が、役場の窓口に訪れた際に、対応した職員らが話した言葉を文字化して表示するディスプレイを設置している自治体がある。北島町も導入することを提案したい。

答弁　藤髙総務課長

最新のデジタル技術等の活用により、さらなる住民サービスの向上が図れるよう、今後も情報収集を行っていく。

質問3　チューリップ公園移設について

現在のチューリップ公園は、民家との境界コンクリート塀が数センチしかない。隣家の迷惑を考慮し、現在より広い場所に移動できるよう、町民体育館の南側周辺で協力していただける農家の方を探してはどうか。

答弁　中西まちみらい課長

公園移設については、来場者の駐車場の確保も必要であるため、現在の場所周辺で適した土地があるか、ご指摘の場所も含め慎重に検討していきたい。

増谷禎通　議員

質問1　行政区変更問題について

①高房地区土地の行政区変更は、狭あいな北島町にとって今後の行政運営に不可欠である。徳島市との交渉を再開されたい。

答弁　藤髙総務課長

令和元年7月以降、協議は進展していない。今後新型コロナウイルス感染症の発生状況等を見て、徳島市との協議を再開したい。

質問1

②徳島市行政区の土地を北島町土地開発公社で取得し、墓地移転や公園事業などを促進するために徳島市との行政区変更の交渉はできないか。

答弁　片岡建設課長

土地開発公社で他行政区の土地を購入することは難しく、行政区域の変更は自治体間で進めて行くべき問題と考える。

質問2　子ども食堂問題について

①子ども食堂の今後の活動の中で、子ども未来などの交付金申請の状況や交付後の事務手続きについて担当課長の答弁を求めたい。

答弁　朝野子育て支援課長

地域子どもの未来応援交付金の新たな連携によるつながりの場作り緊急支援事業については、現在、県内での申請件数はない。事務手続きは、交付申請をして決定をもらった後で町との委託契約を行い当該年度終了時に実績報告を、県を通して内閣府に行う。

質問2
②現在子ども食堂が使用している江尻防災施設は、建物の外壁が殺風景である。中学生などに公募依頼して夢のある外壁にできないか。

答弁　大西危機情報管理課長
江尻防災施設は、建設の際に神社及び地元住民との協議で進められている。外壁についても協議を行っていきたい。

質問2
③屋内の面積が狭いので、野外で食事している。テントやベンチ等の町による貸与はできないか。

答弁　大西危機情報管理課
子ども食堂の運営者と協議した際、タープを所有しているとのことだった。ベンチは、非常時に本体に着火して燃料の役を果たすものなどがあるが、場所が境内であるため、関係者との協議を行う。

質問3　河川敷の公園化問題について
①中村字江口の三ツ合橋の袂にある河川敷はかなり広大である。国土交通省に依頼して子どもが安全に水遊びできる公園として整備していただきたい。
②昔は子どもが各地区にあるきれいな水の池で泳いだりしていたと聞く。安全に水遊びのできる河川敷公園を整備すべきであると考える。担当課長の答弁を求めたい。

答弁　片岡建設課長
水辺に親しむ公園整備について、国土交通省のかわまちづくり支援制度がある。市町が推進主体となり計画を作成し、国土交通省に登録する必要があるので、制度の活用の可能性について調査研究していく。

質問4　道路行政問題について
①北島町は県内で唯一人口が微増している。将来の道路行政として旧吉野川や今切川堤防道路の2車線化と安全対策を検討すべきである。町長の見解を求めたい。
②河川敷堤防道路は曲線が多くガードレールもない箇所も多い。拡幅も視野に入れ整備を検討されたい。

答弁　片岡建設課長
堤防上の道路拡幅は、町が事業主体となるが、堤防の構造にも関わるため国土交通省との協議が必要になる。
また、ガードレール設置についても協議し、渋滞緩和や交通安全に取り組んでいく。

質問4
③給食センター出口で、水路にかかる橋が鋭角になっている。改修できないか。

答弁　亀井給食センター所長
橋は、給食センターの給食配送車の出入りにあわせ斜めにかけられており、右折する際は鋭角となる。今後、関係各課と協議し、改善を検討していく。

質問4
④北村字西蛭子の交差点で1軒だけ飛び出して、以前にも事故があった。改修できないか。担当課長の答弁を求めたい。

答弁　片岡建設課長
地権者との用地交渉が不調となり、現在の道路線形となった経緯がある。再度地権者と話し合い問題解決に向け取組んでいく。

質問5　交付税問題について
①北島町の地方交付税は、今年14・9％増額だが一覧表を見ると県内で一番少ない。交渉すべきではないのか。
②板野郡関係は全般的に少ない。人口的にもおかしいのではないか。町長の見解を求めたい。

答弁　藤髙総務課長
特別交付税は、普通交付税にて措置されなかった特別な需要等を考慮して決定され、人口規模が直接影響するものではない。
また、交渉により増減するものではないが、算定の詳細については開示されておらず、県には透明性の確保に努めてほしい。

質問6　清掃事業及びし尿処理の直接投入方式導入について
①徳島市の広域化については、一向に進む状況ではない。脱炭素の観点や焼却炉の状況では一刻の猶予もない。バイオ燃料化処理を早急に検討すべき時期にきているのではないか。
②三豊方式を取り入れた、民営化も視野に入れ検討すべきであると考えるが、町長の見解を求めたい。

答弁　藤田清掃センター所長
焼却炉は昭和60年の稼働から37年使用しており、対応年数をかなり超過している。広域処理施設の進捗として、地域住民への説明会が開催され、意見を集約し、問題点を検討したうえで、連絡会議を開催するとのことである。会議では広域処理施設の早期稼働を要望していく。

質問6
③し尿処理の直接投入方式について藍住町は、すでに導入している。北島町は鳴門市などと流域下水道処理場への直接投入を検討しているが一向に進んでいない。現状と今後について担当課長の答弁を求めたい。

答弁　樫原下水道課長
現在、藍住町のし尿投入による終末処理場への負荷を検証している。今後は、本町同様し尿処理施設が老朽化している流域の関係自治体と、し尿投入に向けた協議を進めていく。

質問7　課編成問題について
まちみらい課は、観光開発や商工業発展のため事業を進めるべきであるとし、清掃事業と併せ、し尿処理を一つの課として独立させてはどうか。予算説明もすっきりするのではないか。

答弁　藤髙総務課長
行政課題への対応強化や効率的で機能的な業務体制が図れるよう関係課所と連携し、機構改革を検討していく。

議会傍聴のお知らせ

本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴は本会議当日、先着順に受け付けをしています。第3回定例会は9月に開催されます。日時等については、議会事務局までお気軽にお問合せください。また、決定次第、町ホームページでもお知らせする予定です。

☎698－9811

北島町第５次振興計画のお話 第１回

北島町第５次振興計画をご存じですか？今月から、北島町のまちづくりの基本となる計画である「北島町第５次振興計画」について、わかりやすくお話していきたいと思います。

北島町が行ういろいろな施策、例えば都市計画や子育て・福祉などそれぞれに計画がありますが、振興計画はそれらの元となる総合的な計画です。

☆北島町第５次振興計画とは…

・計画期間は平成28年度から10年間

・「基本構想」と「基本計画」から構成

○基本構想……まちづくりの将来像や基本方針を掲げ、その実現に向けた施策の大綱・重点プロジェクトを示しています。

○基本計画……基本構想で掲げた将来像などを実現するため、今後取り組むべき具体的な施策や事業を示しています。

北島町第５次振興計画で示しているまちづくりの基本理念

「みどりあふれ　みんなの笑顔がつづく　住みよいまち　北島」

この基本理念に込められた、町の理想像は・・・

・みんなが住みたいと思うまち

・田園風景を維持しながらも、コンパクトで便利なまち

・子育てしやすく、高齢者の方がいきいきと過ごせるまち

・みんながいきいきと働ける、地域経済が活性化するまち

次回はまちづくりの将来像と基本方針をもっと具体的にお話します。

総務課　☎698－9801　FAX 698－3642

ふぁみさぽよっとい Day!!　in 北島

森のかけらのペンダントづくり

木の風合いをいかした、素朴なペンダントです。紙やすりで削るだけなので、どなたでも作れます。

日時：8月24日㈬　10時～12時

場所：北島町役場　5階　研修室

定員：15名

託児：なし（一緒に作れるお子さんの参加はOKです）

参加費：一人100円

準備：木くずで汚れても良い服装

ファミサポのことを知ってもらうために、楽しい企画とともに、板野郡内の5町を回っています。

申込み・お問合せ

板野東部ファミリー・サポート・センター

電話：693－3033

（平日9時～17時受付）

宝くじ公式サイト　いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入

宝くじ　LOTO ロト　BINGO5 ビンゴファイブ　NUMBERS ナンバーズ　当せんせかえクーちゃん

QuickOne クイックワン　NEW いつでも買える。秒で結果でる。

24時間買えて、ポイントもたまる! 今すぐ会員登録

お問い合わせ先　宝くじコールセンター　TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）　TEL 011-330-0777（有料）

北島町立図書館
創世ホールだより

☎698−1100

図書館・創世ホールからのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、イベントの日程を変更することがあります。
最新情報は北島町ホームページをご覧ください。
URL（https://www.town.kitajima.lg.jp/）

図書館・創世ホールトイレ改修工事について

現在図書館・創世ホールではトイレ改修工事を行っています。和式から洋式へ変更、自動水栓化、照明等センサー化など行い、感染防止対策強化と利便性を高めます。

① **３階多目的ホールロビートイレ：８月上旬完了**
② **２階トイレ・３階控え室側トイレ：８月８日ごろ～８月末頃**
③ **１階図書館内トイレ：８月下旬～10月中旬**

使用できない期間、別の階のトイレをご使用ください。ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力いただけますようお願い申しあげます。（※7月号でお知らせした予定から変更になっている部分があります。今後も予定が変更になる場合があります。ご了承ください。）

創世ホール　イベント情報

第30回北島町平和のつどい「かんからさんしん」上映会

日時▶**８月６日㈯　①10時～12時　②14時～16時**
会場▶**３階多目的ホール**　　入場料▶**無料**
作品▶**「かんからさんしん」「忍たま乱太郎」**
共催▶北島町・北島町平和のつどい実行委員会
（高橋698−4119）
＊あわせて２階ギャラリーで沖縄・広島、長崎原爆写真展も開催！

江富久雄子ども写真展

日時▶**８月19日㈮～８月21日㈰　10時～17時**
会場▶**２階ギャラリー**
入場料▶**無料**
主催▶江富久雄子ども写真展実行委員会
（698−6888）

第９回 松岡貴史＆みち子作品展 小川明子、加来徹が歌う 新作日本歌曲コンサート

日時▶**８月30日㈫　18:00開場　18:30開演**
会場▶**３階多目的ホール**
入場料▶**（全自由席）　3,000円**
※チケットの取扱について※
チケットぴあ　https://t.pia.jp/　Pコード：217705
※図書館カウンターでも購入できます。
下記でも扱っています
黒崎楽器（本店653-6614・阿南センター・鳴門センター・ユニスタイル藍住）、平惣全店
チケット予約・お問合せ▶090-6283-4670（松岡）
主催▶「松岡貴史＆みち子」
後援▶特定非営利活動法人 日本現代音楽協会
一般社団法人 日本作曲家協議会
東京藝術大学音楽学部同声会

図書館の休館日

８　月						
日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	・	・	・

９　月						
日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	・

※休館日については工事等により変更となる場合があります。最新情報は北島町ホームページをご覧ください。

お詫び

町報きたじま2022.6月号22ページ、「町有財産の現在高」の記事に誤りがございました。
お詫びして、次のように訂正いたします。

訂正前

（1）行政財産

区　分	土　地（地　積）	建　物（延面積）		
		木　造	非木造	合　計
	㎡	㎡	㎡	㎡
その他の施設	59,077.98	2,666.35	28,336.56	31,002.91
合　計	216,082.96	2,666.35	59,840.59	62,506.94

訂正後

（1）行政財産

区　分	土　地（地　積）	建　物（延面積）		
		木　造	非木造	合　計
	㎡	㎡	㎡	㎡
その他の施設	59,073.30	2,666.35	28,336.56	31,002.91
合　計	216,078.28	2,666.35	59,840.59	62,506.94

訂正前

（4）その他の基金

区　分	令和4年3月31日現在現在高
	千円
北島町公共施設等整備基金	2,926
森林環境基金	1,913
合　計	2,942,442

訂正後

（4）その他の基金

区　分	令和4年3月31日現在現在高
	千円
北島町公共施設等整備基金	1,201,658
森林環境基金	2,926
合　計	4,142,187

北島町民限定！　～読者プレゼント～

暑い日が続きますね。節電をしながらも、熱中症には本当にお気を付けください。また、新型コロナウイルス感染対策も続けていきましょう！

さて、今月は、阿波遊山さんの**ハーバリウムボールペン２本セット**を**10名様**にプレゼントいたします。奮ってご応募ください。（色・デザインはおまかせ）

また、阿波遊山さんは、徳島の文化である遊山箱をふるさと納税返礼品としてご提供くださっています。機会がありましたら、美しい遊山箱をぜひ手に取っていただきたいと思います。

☆成年後見制度に関するアンケート☆

（Q１）成年後見制度を知っていますか？

１．よく知っている　２．少し知っている　３．聞いたことがある　４．全く知らない

（Q２）将来、あなたの判断能力が不十分となったとき、成年後見制度を利用したいと思いますか？

１．はい　２．いいえ　３．わからない

（Q３）Ｑ２で　１．はい　と答えた方にお聞きします。

制度を利用することになった場合、不安や気になることはありますか。

１．制度の内容　２．手続き方法　３．利用するタイミング　４．金銭的な負担
５．特にない　６．その他（自由記載）

応募締切　８月31日㈬必着　※商品の発送をもって当選発表に代えさせていただきます。
応募方法　アンケートの回答と住所・氏名・年齢・電話番号を必ず記入の上、ご応募ください。
応 募 先
はがき　住所　〒771-0285　北島町中村字上地23－１　北島町役場　総務課　宛て
メールアドレス　kouhou@kitajima.i-tokushima.jp
電子申請ＵＲＬ
https://s-kantan.jp/town-kitajima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7835

町報画廊

「さわやかな一面のみどり」　中村　北島千恵子

北村の青々とした美しいレンコン畑の向こうに都会のように並ぶマンション

おめでた

（6月届分）（敬称略）

村上彰将　星奈
長男 **絢人**（あやと）　鯛浜
山本聖文　衿香
長女 **汐藍**（せら）　中村
那須精優希　真弥
二女 **梓希**（あずき）　北村
美馬真人　奈月
長女 **唯愛**（ゆいな）　鯛浜
宇田誠　昊生
二男 **昊生**（こうせい）　中村
井上貴博　瑞葵
長女 **紗来花**（さなか）　高房
田島大雅　伊織
長女 **杏珀**（こはく）　中村
天羽俊雅　莉江
長男 **悠颯**（ゆうそう）　高房
福井大翼　友香
長男 **健人**（けんと）　高房

およろこび

（6月届分）（敬称略）

三角和輝　藍住町
武井春香　松茂町
勢井雄馬　江尻
上田陽子　江尻
上原稔　中村
新田和代　中村

編集後記

ジャカランダという植物をご存じですか？大きく空に伸びた木に、紫色のかわいいお花がたくさん咲いて、紫の桜のような木です。

表紙のジャカランダは、北村団地内にあり、地元の大田正さんが30年ほど前に植樹されたそうです。

ジャカランダはノウゼンカズラ科キリモドキ属、中南米原産の樹木で、調べてみると、世界3大花木の一つとも言われています。和名は「紫雲木」というそうで、確かに満開の時は紫の花が雲のようです。

外国では、日本の桜のように、ジャカランダでお花見をする国もあるそうですので、きっと人々に愛されているお花なのでしょう。

日本ではまだまだ珍しい花ですので、北島町内で楽しめるのは嬉しいですよね。開花時期は初夏、5月の末から6月の上旬頃が見頃とのことですので、来年はぜひお散歩がてらお花見に訪れてみてください。